

第7回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会定例会
事務局（担当 課）	教育部庶務課
開催日時	平成27年7月8日 午後2時
開催場所	教育委員会室
出席者	委員 菅谷 眞（委員長）、嶋田 由美（委員長職務代理者）、千馬 英雄、渡邊 靖彦、三田 一則（教育長）
	その他 教育部長、庶務課長、学務課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長、統括指導主事2名
	事務局 庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係主事
公開の可否	一部公開 傍聴人4人
非公開・一部公開 の場合は、その理由	報告事項第3号、報告事項第4号、報告事項第5号、報告事項第6号については、人事案件のため非公開とする。
会議次第	第35号議案「豊島区立図書館の管理運営に関する規則の改正」（庶務課・図書館課） 第36号議案「園長代理について」（指導課） 報告事項第1号「平成26年度 豊島区立学校・園における学校評価結果の概要について」（指導課） 報告事項第2号「夏季休業日中の生活指導について」（指導課） 報告事項第3号「臨時職員の任免」（指導課） 報告事項第4号「豊島区教育委員会事務局職員人事異動について」（庶務課） 報告事項第5号「臨時職員の任免」（庶務課） 報告事項第6号「臨時職員の任免」（庶務課） 報告事項第7号「豊島区立図書館蔵書の毀損について」（図書館課）

菅谷委員長)

それではただ今から第7回教育委員会定例会をはじめさせていただきます。本日の署名委員は、千馬委員と渡邊委員にお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

(1) 第35号議案「豊島区立図書館の管理運営に関する規則の改正」

<庶務課長 資料説明>

菅谷委員長)

委員の方ご質問等ございますか。

三田教育長)

これは規定の整理ですね。どこをどう整理したのか今一つだけ3条のお話があったのですが、他に変わったところがあれば教えていただけますか。

庶務課長)

この資料の2ページ目をご覧くださいと思います。規則の一部を次のように改正するというので、第1条第12号のつぎに以下条例を加える、第3条第1項を次のように改める、第3条第3号の事業は次の各号に定めるものとするを致しております。そして第4条をけずります。また第5条第5項中、別表第2を別表第1に整備致しまして、同条第7項中、第6条を第5条に改め、同条を第4条と致しまして、第6条を第5条と致します。それから第7条4項中別表第3を第2に改めます。また同条第5項中、第5条を第4条に同条第6項中第6条を第5条に改めまして、同条を第6条とし、第8条を第7条とする。条ずれでございます。それから第9条第2項中、別表第4の名称を別表第3に改めまして、同条第8条と致します。また同条第3項中第7条を第6条に改めまして、同条を第9条と致します。したがって第11条から第16条を一条ずつ繰り上げる、また別表第1に休館日や時間を書いてございますが、それを削り、別表第2を別表第1とし、別表第3を別表第2とし、別表第4を別表第3とするものでございます。この規則は平成28年4月1日から施行するというので、規定の整備を致しました。

三田教育長)

内容的には変更はないということですね。要するに条ずれを整備したということでしょうか。

図書館課長)

そのとおりでございます。条例規則の中身を条例の方に移しましたので、それに伴って条例の方の条文や別表の名称を変えたり致しました。

三田教育長)

そういうことで分かりましたので、この内容についてはこれでいいかと思います。

菅谷委員長)

それではこの件につきましては了承致しました。

(委員全員了承)

(9) 報告事項第7号 豊島区立図書館蔵書の毀損について

<図書館課長 資料説明>

菅谷委員長)

なにかご質問はありますか。

これは一応犯罪と考えていいわけですよね。

図書館課長)

器物損壊という犯罪にはなと思います。

菅谷委員長)

つまり同じ人によるものと考えているわけですか。

図書館課長)

犯人が誰かはわかりませんが、おそらく同じ人だと思います。中央図書館と上池袋図書館のあたりを、ベースに出入りされている方だと考えているところでございます。

三田教育長)

昔中国にあった焚書坑儒という事件と類似していて、反対のものを全部焼き尽くすというような、悪質なものではないにしても、公共の大勢の人たちが使う書籍が、心ないいたずらで破損しているということは、教育委員会として非常に心配なのと同時に憤りを感じています。大勢の人たちが少ない財源で選書して、購入しているものを破損していくということが、いつまでも続くというのは、やはり良い環境ではないと思います。関連の地域の学校にも注意を促すとか、そういうようなこともやっていく必要があるのかなと思います。これについてはこうした事実があったということを早く広報して、きちんとした対応をしていきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

千馬委員)

私も昨日図書館経営協議会があつて、実際にやぶれた箇所を見させて頂きました。本当に、図書館に迷惑かけ、区民の財産を蔑ろにしているということを残念に思っていますので、今後は再発防止をぜひやっていただけたらありがたいと思います。

三田教育長)

具体的に、警察署に届け出たり、補修期間は貸出をしないとかなという情報がありますので、例えば教育委員会名も使っていないと思うのですが、これについての見解をきちんと表明して文章で明らかにしておくことも必要ではないかなと思います。こうしたいたずらに対しては毅然と警察にも協力を依頼して、対応してまいりますと表明していくことで、抑止力にもつながっていくのかなと思うのですがいかがでしょうか。

図書館課長)

一番効果的なのは警告文かと考えてございます。近隣区にも情報提供しましたが、近隣

区にはございませんでした。それから豊島区内のこの館以外にもございません。ですからこの館に限られていると思いますので、豊島区立の図書館の中に警告文をきちんと貼って、巡回警備に関しても強化してまいりたいと考えております。

菅谷委員長)

これに関しましてはご報告ということですので、これでよろしいですね。

(委員全員了承)

(2) 第36号議案 園長代理について

<指導課長 資料説明>

菅谷委員長)

園長の代理で、職務を執行するということですので、特に問題がなければ承認致します。

三田教育長)

ひとつだけよろしいですか。これは規定に基づくことということで、よろしいのでしょうか。

指導課長)

規定に基づくことでございます。

菅谷委員長)

それではこれは承認致しました。

(委員全員了承)

(3) 報告事項第1号 平成26年度豊島区立学校・園における学校評価結果の概要について

三田教育長)

学校の資料に関して、これはテストの結果の比較がされているので、公表しないという形でよろしいですね。

指導課長)

本区では、教育委員会の議決によりまして、学校間の過度な序列化を招くようなことを避けるために、学校名を明らかにした個別の平均点等は公開しないということで議決をいただいております。

三田教育長)

では、そういうことでよろしくお願い致します。

基礎的・基本的な内容の定着に関する、いわゆる学力調査と学校の自己評価の比較について、27年度の20番の学校は、26年度と比較すると急降下していますが、点数を見ると逆に上がっています。これは点数といういわゆる客観的な水準で順位を見ているのか、それとも単純に順位を見ているのか、どちらですか。

指導課長)

こちらにつきましては、本年度から区独自の学力調査の業者が変更したということもご

ざいまして、数値そのものではなく、全体の相対的な位置を参考までに出ささせていただいたというものでございます。

三田教育長)

それにしても点数というのは客観的なデータですから、それを基にして考えずに、順位が2番から1番に上がっても点数は下がったのであれば、順位の意味はないですね。私どもは平均点で学力の数値は図れないと、今まで言ってきたと思いますが、今の説明だと全然違うと思います。

指導課長)

本区では、平均点で学校間の序列を付ける、比較をするという考えではなくて、一人一人の子供達が目標とする得点をきちんとクリアすることができたのかということを基準に学力について評価をしてございます。そのため、順位というようなものを重視して学校を指導しているということではなくて、あくまでもその目標とする達成率を高めていくと、一人一人が持っている力を十二分に発揮できるというような指導を徹底するというのを重点に指導をしているところでございます。そこには全く変更等ございません。

三田教育長)

そうは言っても、この資料はそうになっています。これはきちんと訂正すべきです。例えば1番の学校は、26年度は87.2で、今年度の結果は92.5だから、相当伸びていますよね。3番の学校も、去年よりも点数が5点も伸びています。私どもは伸び幅の大きい学校は学力が向上しているとして、伸び幅を一つの重要な指標として考えてきました。平均点ではなく、絶対値で伸び幅を見てきたと思います。そうすると、点数を基準にして見ていかないと、どこの学校がどういう努力をして、その背景にどういう苦労があったのかわかりませんし、もし下がっている学校があるとしたら、どういうことが原因で下がってしまったのか、その対策もそういう見方をしていけないと出てこないと思います。

これからのテストは、内容や構成など問題が毎年変わらないという特徴があり、一定の方向性の問題で定量的に検査するため、努力した結果が反映するということですので、数値を基準にしてやるべきだと思います。ですからこの調査資料は非常にアバウトで、こういうことで幾ら議論をしても深まらないのではないかと思います。

指導課長)

御指摘いただいたとおりでございますので、改めて資料を作り直し、報告をさせていただきまして、そこで御議論いただければと思いますが、いかがでしょうか。よろしくお願いいたします。

三田教育長)

ただ報告資料の評価結果の概要のところは大事なので、ここはしっかり議論させていただきたいと思います。特にコミュニティ・スクールをどういう考え方でやっていくのかということのを深めておかなければいけないので、この基礎資料は不十分だと思いますが、その方向性については、しっかりここで議論していただきたいと思います。いかがですか。

菅谷委員長)

今、教育長からいろいろ内容についての評価がありましたが、今後のことについて少し議論をしていくということは、非常に重要なことだと思います。この報告について何か御意見はございますか。

千馬委員)

初歩的な質問で申し訳ないのですが、今後の方向性の2番の地域コーディネーターというのは、これはもう全校に配置されているのでしょうか。

指導課長)

2人配置されております。

三田教育長)

まずこれを議論するということについて、委員の皆さんに確認をしていただけますか。

菅谷委員長)

わかりました。この評価項目とか今後の方向性についてというのは、重要だと思いますので、その評価の材料となるものについては教育長から問題があるのではないかという御指摘があったのですが、それも踏まえて今後どのようにするのかということについて検討させていただきたいと思います。それでよろしいですか。

(委員全員了承)

菅谷委員長)

それでは、コミュニティ・スクールのコーディネーターについてですが、いかがでしょうか。

指導課長)

放課後子ども教室のコーディネーターは全校、22校配置されておりますが、その方々全員が学校のコーディネーターとして機能しているかということ、必ずしもそうではございませんので、清和、それから千早の2校のみという状況かと考えます。

菅谷委員長)

他にはどうでしょうか。それから、一応固有名詞は出さず、もし何か内容について御質問があれば、番号でおっしゃっていただきたいと思います。

渡邊委員は、何かございますか。

渡邊委員)

コミュニティ・スクールの効果というものは、地域の意見が学校に反映されているのかどうかということにあり、この評価がかなり大きくなってくると思います。実際、自分が学校連絡協議会の委員であったときや、その前の地域をつなぐ会の委員であったときに感じたことですが、あまり学校の中身を理解されていない委員が結構多いのです。これは相当大きな問題かと思えます。

今、地域コーディネーターのお話が出ましたが、コーディネーターという言葉を使うと、

さも両方の仲をとってきちんとやってくれるというようなイメージがありますが、先程、指導課長からお話があった放課後子ども教室のコーディネーターというのは、まさしく全く違うレベルのコーディネーターで、かまない部分が多いのかなと思います。子供がどう遊ぶかという部分をコーディネートしている人たちが主だと思うので、お二方いらっしゃるといのは、双方それぞれいろいろな意味合いでそれだけの機能を果たされているということだと思っております。

この豊島区立学校・園における学校評価の結果のところ、黒丸2というのは、多分去年も黒丸2であったということでしょうか。黒丸2で矢印下というのは、去年より下がって2になっているということだと思っておりますが、去年と同じ位置にあって、4段階のうちの2に落ちついてしまっているというのはどういうことなのでしょう。それに対して対応がどうだったかということが明確に出てこない、評価している意味があまりないのかなと思われました。こういう結果だけを集めるために、コミュニティ・スクールという名の下にいろいろな人が集まって話をしても、あまり成果はないのではないのでしょうか。この運営連絡協議会の委員になっている方というのは、町会長さんや、地域の民生委員さん、それから元PTAの関係者で、結構、学校に足を運んで実際に何がなされているかを見ていらっしゃる方が多いとは思いますが、ですから、そういう方がどう感じるのかということがこの評価に出てこなければいけないと思うのですが、その評価されている学校側が2のままでもいいのでしょうか。その辺の改善策をきちんと考えなければいけないのかなと思います。

当然、年度によって人が入れ替わり、同じことをやったからといって必ずよくなる保証はないとは思いますが、努力したけれども、結果はこうでしたと、来年に向けてこういきましょうと、次への対応をしていかないと成長がないような感じになってしまうのかなというのが、ここ数年の学校評価ということに関して感じているところです。

嶋田委員)

私も、渡邊委員のご発言の内容について、同じように危惧していたところがあります。例えば今、評定1と評定2の差がないというか、差が少ないほうがコミュニティ・スクールとしての位置付けに近いような指導課長のご発言があったかと思いますが、例えば学校の評価が低くて、運営連絡協議会の評価は妥当であるということが一番問題だと思います。それは距離的には学校の自己評価と外からの評価が一致しているわけですが、低いところで一致していることが問題だと渡邊委員はおっしゃっているわけですよね。それはそういう見方でいくと、なかなか向上されない面も多いかと思うし、反対にCがついているところが、どうしてCになっているかというところをきちんと掘り下げて、本当にそのCが妥当なのか、あるいはそれを客観的に見ていくという作業も必要かもしれないので、一概に自己評価が妥当であるかどうかというところにとらわれ過ぎないほうが、問題を見誤らないで済むかなという感じを持ちました。

三田教育長)

先ほどのデータのどういう角度から切り込んでいくのかということと言うと、例えばこういう数値を平面的に出す手法というのは、あまり評価では使いません。学校は、例えば外部からの関係者評価でどのように見られているのか、自校内の評価をどう見ているのか、それから教育委員会との関係ではどう見ているのかとか、そういったプロフィールを一つのまとまった形で、例えばレーダーチャートで表現してどこがへこんでいるのか、へこんでいるところは何が原因なのか、突出しているところはどういう取り組みが原因で突出しているのかとか、そういうような標準化と同時に単純化して同質同形のもので比較調査しないと、最初から土台が違うものを数値化して比較しても、その問題点や課題を探るといいう方法には貢献できません。この表の集計の仕方に問題があるというのは、そういうことです。これを幾ら土台にしようと思っても、この基準の客観性・同属性とかが出てこないわけです。

例えば（１）番でいうと、学校運営協議会は、豊島区では全校でやっています。全国的にはやっていないところ、やれないところとあるので、やりなさいと国は言っているわけです。それを豊島区はもう何年も前からやってきています。ただ、それが十分に機能している学校と、そうでない学校があるのではないかということから、こういう比較で課題を明確にしようということなので、例えばすごく機能している学校はこういう非常に良い取り組みがあるとか、こういう問題があつて、その問題に全然着手していないから上手くいっていないとか、中間ぐらいの学校を見ても努力しているところは伸びているとか、そういう事例型の評価をしてみて全体を見渡したときに、今度は施策の展開になるわけです。

そういうところがはっきりしないと基準というのは生きたものにならないと思うし、教育委員会も今後、コミュニティ・スクールを認定していくときに、出される基準がばらばらだと評価しようもないと思ってしまいます。ここで言うところ、地域コーディネーターというのは学校教育のプログラム、カリキュラムを充実させる人材を派遣できる、そういう交渉ができる人を指していて、そういう水準で、一定の役割、目的、機能を明確にして、学校運営協議会の中にコーディネーターを何人置けばいいのかを提案していくべきです。

それで、例えば総合的な学習や生活科等、特に地域の人材を必要とする教科・領域に貢献できる人、あるいは特殊な専門性をお持ちの音楽家や芸術家で、応援してもらえる方がいらっしやれば、そういうところもまた膨らませられると思います。地域で違うと思うので、そこはむしろ地域性、特殊性を生かして学校教育に活用していけばいいと思います。そういう方が具体的にどのぐらいいて、一緒に学運協の中に入ってもらえるかということがすごく大事だと思うので、そこをもう少しみ砕いていく必要があるかなと思います。

あと（４）に関して、校長先生が心配するのは、今日の新聞にも出ていましたが、今校長先生の８０％以上が苦情処理で大変だということです。学校が必ずしも地域と上手くいっているわけではありません。むしろいろいろなことを言われて困っていて、このままでは放っておけないので、弁護士を頼んで訴訟も構えてやることも考えているという、現実はそのような実態がたくさんあります。

そうすると（４）の、先生への苦情が地域の声として出てきたときに、教育委員会はどうするのかと問われるわけです。子供は学校で主としては学ぶけれども、そこだけが教育ではありません。地域での教育もあるし、家庭での教育もあります。そういう教育が総合的に機能して子供の成長を促すわけです。校長としては、校内の先生方で指導するしかないのです、良い先生ばかり集めて経営ができるかといったら、できないわけです。それは誰もがわかっているけれども、そういうことを言うということは、それが良いことなのかどうかということだと思います。

最終的に学校経営の最高責任者は校長ですから、校長の権限に属することはきちんと教育委員会で守っていきましょう。ただし、問題はきちんと共同で解決していきましょうというスタンスを明確にしないと、なかなか学校に理解を得られないのではないかとということで、４番が入っているのだと思うのです。その辺について先生方の意見をお聞きしたいと思います。

千馬委員)

私も校長として現場でやらせていただいた経験から、この４番というのは非常に大きい内容だと思っています。もちろん１と３については、私のときも同じように円滑な学校経営、これはもう当たり前ですけども、きちんと学校経営に反映させていく努力と、学校経営計画にきちんと位置づけて、より良い充実した学校教育を推進するという校長の使命があると思います。もう一つ、人事の件に関しまして、校長の意向を受けて、きちんと人材を育成しているわけですから、こういう歯止めを入れていただけるとするのは、先生も大変安心して学校教育を推進していけるのではないかとということで、私はこの試案に賛成したいと思っています。

渡邊委員)

私も基本的に、これは大が付くほど賛成です。というのは、学校で現実に各学校を回ったときに、校長先生が一番苦勞しているところは、学校経営に対してすごく時間も体力も気持ちも費やしているということです。その中で先ほど教育長がおっしゃったような、対外的なところでのクレーム処理というのが非常に多いようですが、その中身を聞いてみると、結局学校内のことではないようなことが結構あつたりするので、それに対しても対応していかなければいけないのは、校長先生にとってかなり大変かと思っています。

現状の制度の中で何が子供達に一番良い方法なのかということを考えたら、学校の中で任用権だとか、そういうことを表に出して争うことは、決して子供にとってはプラスにはならず、学校現場の中にあらぬ不調和をもたらしてくるだけのことだと思うので、それに関しては現状どおり校長先生がきちんと任用権を発動されて学校の経営に当たっていただくというのが、学校としては一番安定する要因かなと思います。

当然、いろいろな苦情や要望があつたとしても、ほとんどの先生方はできる限り対応していただいているのが実態なので、そういう現状がある中であえて手を付ける必要は全くないと思うので、混乱を避けるため、また、子供達のことを考えて、この案が一番良い案

だと思っています。

菅谷委員長)

他にどうでしょうか。

今学校運営連絡協議会というのはどこの学校でも設置してやっているわけです。これは本来、地域との結びつきをよくするというような協議会で、この協議会が既に何年間か機能しているわけですから、そういう運営協議会がもし上手くいかないのであれば、どういうところが上手くいかなかったのか、あるいはどういう点がよかったのかということを中心にきちんと整理していかないと、また同じものを作っても同じような結果になってしまうのではないのでしょうか。現実には、どういう方に委員になっていただくかというときに、コーディネーターの役割をきちんと決めておかないと、どの方に頼んだら良いのかとか、そういうことがよくわかりません。例えば町会のことがよくわかっている方とか、あるいはPTAのOBの方とか、そういう方は確かに大切ですが、やはりコーディネーターとなると、学校の事情にも相当よく理解している方でないとできないのかなと思います。

ですから例えば、長く町会をやっている方が、学校の現場のこととか、そういったことにどのくらい御理解をいただいているかということは、それぞれ人によって違うと思いますので、コーディネーターを決めていくということ自体が、なかなか難しいのではないかなと思います。むしろ今持っている運営協議会がどういう成果を上げたのか、どういう問題があるかということを中心にきちんと整理していくというのが、最初にやることではないでしょうか。

指導課長)

国のほうでコミュニティ・スクールの推進等に関する調査研究協力者会議というところが27年の3月に提言を出しているのですが、国が1割コミュニティ・スクールにしようという目標を立てたのにもかかわらず、今2,000弱しかないそうです。繰り返しになってしまうかもしれませんが、やはり学校の懸念としてはその人事権の問題でして、校長をある意味飛び越えて協議会が教育委員会に、こういう先生が欲しいと言うということが位置付けられているというところです。こういったことがコミュニティ・スクール拡大の一つのネックになっているのではないかという議論があって、今回の提言の中には、そういった人事に関することを前面に出すのではなくて、むしろ地域の方にどのように学校に入っていくかという部分に焦点を当てています。

そのために、これまでは副校長が全て窓口になってやりとりをし、そして学校の中へ地域の方に入ってきていただいたわけですが、その情報もある意味限定的なので、そういったことが改善できるようにコーディネーターを設置するということです。あるいはそういう学校支援地域本部の役割をもっと持たせようという提言がなされておりまして、本区の場合も、今現在学校のコーディネーターはいないわけですが、ゼロからコーディネーターを一人一人配置するというのは現実的でないので、既に22校にある放課後子ども教室のコーディネーターの機能を少し拡大していくような形をとるのかなと思います。例えばガ

コーディネーターの招聘や、そういうことの事務手続、そういったようなことをこのコーディネーターが一部担うような形で、もう少し役割を拡大していくとできないかどうかというのが、コミュニティ・スクール拡大に向けて、コミュニティ・スクールの魅力を学校にアピールする一つの大きな特徴ということになるのではないかとということで、今回試案を出させていただいたということでございます。そのあたりもぜひ御意見いただければと考えています。

三田教育長)

私は全く逆の考えで、一定のこういう役割を果たしてもらいたいものだけでも、そういう人はいませんかと学校に振ればいいのではないのでしょうか。学校が地域のことを一番知っていますよ。ですから、そういう意見を吸い上げて、基準に合って、本人にも同意いただけて、協議会の中でも推薦できて、そういう役割にしっかり充当できる方だと我々が確認できれば、それで良いのではないかと思います。地域マイスターには、私はこんなにすごいことをやっているのに学校から全然声がかからないということをよく言われます。

基準を単純化して、明確にし、投げかけてみるという段取りができるのであれば、コミュニティ・スクールの基準の検討を教育委員会がやり、それを投げかけるというような対話型でぜひやってもらいたいです。教育委員会の一方的なやり方ではなくて、地域の気持ちと、学校の気持ちを汲んで進めていけたらいいなと思います。

例えば、千早地区の紙芝居の取り組みでは、絵の専門家と放送の専門家と演劇の演出家、専門家で、「はたけものがたり」という紙芝居を作って、子供達に感動を与えています。私は、そういう人材とか組織でやっていらっしゃる方は大勢いると思っているので、そういった部分をぜひ引き出してもらいたいなと思います。

是非、こういう基準に関する提案に対して、出ている意見をもう一回洗い直して、先程のデータを客観性があり、議論の根拠になるような正確なデータに作り直していただいて、今やっている学校運営協議会の成果と課題は何か、そして今後何を引き継いで、何を改善しなければいけないのかという中に地域コーディネーターも位置付けてもらって、再提案をしてもらえたらいいのかなと私は思いますが、いかがですか。

菅谷委員長)

今日の資料は、随分細かい資料なので、いろいろな面で参考になるのかなと思っています。あと、私もどんなコーディネーターの人がいいのかということに関しては、なかなかすぐにこうだとは言えませんが、結局地域のことも知っていて、学校のこともある程度知っている方という形になるのかなと思います。学校でもどういう地域の方がいいかというのは結構わかると思うので、その辺が一つのポイントになるのかなと思いますね。

学校の評価についての最初のページの部分については、定量的にできる評価というところが、客観性が少ない気がします。自己評価というのは客観性が伴わず、自分の形でそれぞれ数字が変わってしまいますから、科学的な数字で評価できればもっと良いのかなと思います。それについてはもう少し検討していただいて、また御提案いただければと思います。

す。

今後の方向性について、コミュニティ・スクールを上手く利用していくということは、基本的には大事なことです。地域の方々と学校との協調関係を強くするという意味ですから、それは全然異論がありません。そのコミュニティ・スクールを作る一つの材料に、今のセーフコミュニティがありますし、また豊島区の学校をいろいろ見ていると、それぞれの地域でいろいろなことをやっています。例えば鬼子母神の活動は、学校との結び付きも結構あります。各地区で特色があるので、そういったものを上手くそのスタートラインに持って行って、コミュニティとの関係をもう少しつよくするというようなことも一つの方法かなと思います。なかなか今日結論は出ないと思いますが、概要についてはもう一度また御提案いただければいいかなと思います。

指導課長)

本日いただきました御意見を反映させた資料をまた作り直して、改めて提案し直させていただきます。よろしくお願いいたします。

(4) 報告事項第2号 夏季休業日中の生活指導について

<指導課長 資料説明>

菅谷委員長)

御意見あるいは付け加えるようなことがもしあればお伺い致します。

渡邊委員)

先日、ある中学校の土曜公開授業の中で、警察署からスマートフォン等の使い方のトラブルについて、子供達にお話ししていただきました。土曜公開ですから保護者も参加して良いのですが、残念ながら保護者の参加数は非常に少なかったです。その後警察の方との懇談会がありまして、そこに実際に参加していただいた保護者の方に一緒に来ていただいたのですが、そのお話しの中で驚いたことがあったので、ご参考までに紹介させていただきます。

まず、親がスマートフォンのことをほとんど知らないの、子供達にどう歯止めをかけたいいかがわからないのだそうです。実際、学校にスマートフォンを持ってくる子はまずいないと思うので、この辺の問題はほとんど家庭や下校時に行われていることだと思います。そうすると、当然夏休み中にはそういう危険性が高くなっていくので、その校長先生と話したことは、子供達に自分たちで決まりを作らせたらどうかということでした。確かに指導はいろいろなところでしていただいていると思いますが、今の子供達に大事なことは、自分の頭で考えるということだと思います。数年前のいじめ防止のときにも、児童生徒たちから進んで生徒会中心に発信していたと思います。そういうことが時がたつにつれて風化し、結局押し付けられてくる決まり事だからということになると、小学校高学年から中学生はちょうど反抗期のときなので、ずっと受け入れられない部分もあるかもしれません。ぜひ長期休暇の前に、まず自分たちで考えるということを生徒たちにさせると、効果があるのではないかと思います。

例えば使い方のルールに関しては、個々の家庭で結構違う部分があります。中3にもなれば塾に行っている子供達も多いですし、例えば帰宅時間が10時を過ぎてしまうと、9時までしか使ってはいけないということになると、友達と電話もできません。かといって野放しにすると、子供達は危険にさらされてしまいます。だから自分たちでどういうことをしたらいいのということと、例外として、例えば居間で親がいる中なら電話していいとか、そういうようなことを自分たちで考えさせるというのも教育としては必要なのではないかとこの間感じたので、今のお話に絡むかなと思って発言させていただきました。

指導課長)

まさに委員御指摘のとおりでございます。特に小・中学生あたりは、こちらから押し付けられると、そのまま素直に守ることはあり得ないので、納得をして自分たちで考えた理由で自分たちを律していくということは大事だと思います。今度7月の15日にいじめ問題の対策委員会を開催するのですが、その席では、先日行いましたスマートフォンの実態調査も報告をさせていただき、当日、PTA連合会の方も会長さんもお見えになりますので、PTAとも連携をしてどういう対策を練っていくか。また、あさって池袋署に出くのですが、警察からぜひ教育委員会と協力してスマホ対策をやっていききたいというようなお申し入れもいただいていますので、そういったことも含めながら、子供達の自発的な、自律的な、自らを律するそういった力を高めていくような取組を是非やっていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

嶋田委員)

この夏季休業中の文言についてはではないのですが、先日、中学生が自殺した事件に関して、担任と生活記録のノートの交換をしていたにもかかわらずああいふ結果になってしまったということ、学校現場はすごく重く受けとめなくてはいけないと思います。まだ捜査が入ったばかりなのであまり軽々しくいろいろな判断をすべきではないと思うのですが、やはりどこかで子供は絶望したところがあったのではなかったのかなと思います。そうしたときに、あなたを受けとめるのは担任一人ではないよ。みんながあなたのことを考えているよというメッセージが、学校から子供達に伝えられると、この先生は難しかったけれど、ほかの先生にもお願いしてみようかなということもできるのではないかなと思うので、ぜひそういう指導、姿勢を子供達に見せていくことが大切かなと思いました。また引き続き御指導よろしく願いいたします。

菅谷委員長)

他にはなにかございますか。

三田教育長)

この通知文は、東京都教育委員会から夏季休業中の生活指導について出されるものを伏線にしながら、区の実態に応じて作成されたものだと思いますが、指示、命令、禁止事項ばかりです。私がいつも言っていることが全く貫かれていません。例えば、夏休み課題を学校はたくさん出しますけれども、これはいくらやっても定着していかないわけです。

ですから、例えば図書館を活用した調べる学習コンクールを、豊島区発で全国版でやっています。これは良いということで全校に訴えたら、賛同者が増えていきましたが、去年の時点ではあまり増えませんでした。何故かという、先生がただ紹介しているからです。せっかくみずから問題を作って解決する学習を通して子供達は、生きる力から生き抜く力を付けようとしているのに、本区でも総合的な学習に取り組んでいる学校の学力の伸びが大きいということはわかっているのに、これでは仕方ありません。

調べる学習コンクールは、まさに総合的な学習です。図書館に行って、自分が解決したい問題をレポートして、小学生でも大学生以上にすばらしいレポートを作ります。引用した文献を上げたり、写真を使うにしても、自分がどこでどういうことをねらって撮った写真なのか、そういう影像の構成要素についても自分の見解を持ったりして、子供の実力を発揮できる、プラス思考型の学習なわけです。人に言われて嫌々やっているようなものはいけません。今の時代は子供達が自らやるということを教育委員会挙げて、学校と応援してやっていかなければなりません。たくさんだめ出しをしても、子供はなかなかその通りに行きません。

生活指導というのは、子供の生活環境が多様になればなるほど難しいと思います。ただ、学習の仕方や生活の仕方の基礎・基本ができていれば、悪い道には走りません。曖昧になって指導されていないから甘い方向に走ってしまうわけです。自分がきちんと発表されて評価されたら、子供だって頑張ります。子供をどう育てるかという視点に立って、本来の生活指導をしていくべきだと思うし、そういう合意形成が生活指導連絡会で行われるようになれば良いのではないかなと思います。

菅谷委員長)

私も確かに夏休みという貴重な期間に、基本的な学習への態度を確立するというのは非常に良いと思いますので、そういったものが含まれていればさらに良いかなと思います。生活指導については、恐らく毎年基本的には同じようなことが出て、そこに新たにその成長に応じたいろいろなものが加わってきているのではないかと思うのですが、そうでもないのですか。

指導課長)

そういった傾向も多々ございます。

菅谷委員長)

毎年同じ指導をされているとすると、もちろんそれも悪いわけではないですが、さらにそこに少しずつ何か新たな視点を加えていくのもいいのではないのでしょうか。貴重な夏休みというものを上手く利用できるように考えていかなければいけないかと思います。

それでは、この件につきましてはよろしいですね。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(5) 報告事項第3号 臨時職員の任免について

<指導課長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(6) 報告事項第4号 豊島区教育委員会事務局職員人事異動について

<庶務課長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(7) 報告事項第5号 臨時職員の任免

<庶務課長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(8) 報告事項第6号 臨時職員の任免

<庶務課長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項了承)

菅谷委員長)

それでは、これで今日の議案及び報告事項につきましては終了させていただきます。

(午後4時30分 閉会)